

2022/7/11

**【追補】 保険業法の改正（クーリング・オフ関係）について**

保険契約の申込みの撤回等（クーリング・オフ）は、保険業法の改正（2022年5月9日施行）により、従来の方法である書面だけでなく電磁的記録（ウェブサイトやeメールなど）によっても行うことができるようになった。